稲美町水道事業経営戦略

（令和8年度～令和17年度）



令和8年3月

稲美町地域整備部水道課

目　　次

第１章　経営戦略策定の背景 1
　１．経営戦略策定の背景 1
　２．本計画の位置付け 1
　３．計画期間 2
第２章　稲美町水道事業の現状 3
　１．稲美町水道事業の現状 3
　２．これまでの主な健全経営化の取組み 5
　３．経営比較分析表を活用した現状分析 6
第３章　将来の事業環境 11
　１．給水人口の予測 11
　２．水需要の予測 11
　３．料金収入の見通し 12
　４．施設の見通し 13
　５．組織の見通し 14
第４章　経営の基本方針 15
　１．安全・安心な水道水の供給 15
　２．経営基盤の強化 16
　３．投資の適正化 17
第５章　投資・財政計画 19
　１．投資計画 19
　２．財源計画 22
　３．投資・財政計画の前提条件 23
　４．投資・財政計画 25
第６章　経営戦略の事後検証・見直しに関する事項 36
　１．経営戦略目標 36
　２．今後の課題・検討予定の取組み 37
　３．計画の推進と点検・進捗管理の方法 38
第７章　用語解説 39

第１章　経営戦略策定の背景

１．経営戦略策定の背景

水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少、節水意識・技術の向上等による有収水量の減少、高度成長期に整備した施設の大量更新、近年頻発する自然災害への対応等、厳しさを増しています。とりわけ人口減少は、水道経営では解決困難な外部的要因であるにもかかわらず、料金収入の減少につながり、水道事業の存続に直結する問題となっています。

そのため、総務省は、全国の水道事業体に中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を早期に策定し、この厳しい状況の中で安定したサービスの供給が持続できるよう、水道施設等の計画的な更新を進め、施設や管路の健全性を維持し、組織や事務事業の効率化、施設管理の見直し等経営基盤強化のための取組みを推進するほか、投資費用の合理化を前提とした「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を策定し、中長期的な視野で水道事業の経営に取り組んでいくことを要請しています。

稲美町の水道事業についても全国の例に漏れず、給水人口の減少に伴い、給水収益が減少傾向にある一方で、老朽資産の大量更新期が到来しています。

そこで、将来にわたり安定しておいしい水を届けることを目的として、中長期的な経営の基本計画である稲美町水道事業経営戦略（以下「本計画」という。）を策定しましたが、策定から５年が経過しており、事業環境の変化がみられることから、このたび、見直しを行いました。今後は、見直した本計画に基づき、中長期的な視野で安定的な水道事業の経営に取り組みます。

２．本計画の位置付け

本計画は、平成 26 年８月の総務省通知『公営企業の経営にあたっての留意事項について』及び平成 28 年１月の総務省通知『「経営戦略」の策定推進について』において要請のあった中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定に取り組みました。

そして、平成 31 年３月に『「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について』が、令和４年１月に『「経営戦略」の改定推進について』が発出され、同時期に『経営戦略策定・改定マニュアル』が改定されたことから、本計画についても改定後のマニュアルに基づき見直しを行いました。

本計画は、計画的かつ合理的な経営を行うことにより収支の改善等を通じた経営基盤の強化を図るため、第 6 次稲美町総合計画及び稲美町公共施設等総合管理計画等の町全体に係る計画に基づき、稲美町水道ビジョン、アセットマネジメント等水道事業に係る諸政策を経営面から位置付けるために策定するものです。

３．計画期間

本計画の期間は、令和８年度から令和１７年度までの 10 年間とします。

第２章　稲美町水道事業の現状

１．稲美町水道事業の現状

（１）給水

稲美町の水道事業は昭和 45 年４月１日に、それまでの西部・東部・南部簡易水道が統合して誕生しました。当時の計画給水人口は 19,000 人、計画最大給水量は 7,600 ㎥/日でした。以後、第１次拡張事業、第２次拡張事業において、給水人口、給水量ともに伸び続けましたが、平成 10 年代以降から人口の増加が落ち着き、節水意識の向上等もあり、給水量も減少傾向にあります。

現在の計画給水人口は 30,700 人、計画最大給水量は 10,900 ㎥/日で、令和６年度末の給水人口は 30,377 人、１日最大配水量は 9,281 ㎥/日となっています。

表１　事業認可内容の推移

事業	認可年月日	目標年度	給水人口（人）	計画最大給水量（㎥/日）	認可の内容
稲美町水道事業	昭和 45 年３月 19 日	昭和 55 年度	19,000	7,600	簡易水道統合（西部・東部・南部）
稲美町水道事業（第１次拡張）	昭和 51 年 12 月 25 日	昭和 60 年度	30,000	15,900	給水区域、給水量増加
稲美町水道事業（第２次拡張）	昭和 62 年 12 月 28 日	昭和 75 年度	38,000	17,700	配水池の増設（第３号配水池）
稲美町水道事業（第２次拡張・変更）	平成 16 年６月 17 日	平成 30 年度	36,200	15,700	水源の追加 浄水方法の変更
稲美町水道事業（第２次拡張・変更）	平成 22 年６月 30 日	平成 31 年度	34,100	13,160	水源の追加 浄水方法の変更
稲美町水道事業（第２次拡張・変更）	令和４年３月 17 日	令和 14 年度	30,700	10,900	取水地点の変更

（２）水源・施設

稲美町の水源は主に地下水となっています。井戸は 150mから 200mまでの深井戸で、町内 14 か所から取水しています。また、平成５年度から水需要増加への対応及び予備水源の確保のため、兵庫県企業庁から水道用水を受水しています。

現在の施設能力は 10,900 ㎥/日、計画取水量は 16,420 ㎥/日、自己水と県水受水の割合は概ね自己水が 90%、県水受水が 10%となっています。配水場は西部配水場、東部配水場、南部配水場の３か所、配水池は西部配水場に３基、東部配水場、南部配水場にそれぞれ １ 基あります。西部配水場更新工事完了後、配水池容量は 8,975 ㎥で、計画最大給水量 10,900 ㎥/日に対する貯留時間は約 19.8 時間を確

保しています。また、令和６年度末現在の水道管（導・送・配水管）総延長は、288kmとなっています。

表２　配水池一覧表

場所	区域名	配水池名称	容量(㎥)	竣工年度	備考
稲美町国安	西部	西部第１配水池	1,500	令和８年度（予定）	令和８年６月末 工事完了予定
稲美町国安	西部	西部第２配水池	2,000	昭和 51 年度	平成 27 年度 耐震補強工事実施
稲美町国安	西部	西部第３配水池	4,000	平成３年度	平成 26 年度 耐震補強工事実施
稲美町野寺	東部	東部配水池	1,400	平成 15 年度	―
稲美町印南	南部	南部配水池	75	昭和 44 年度	―

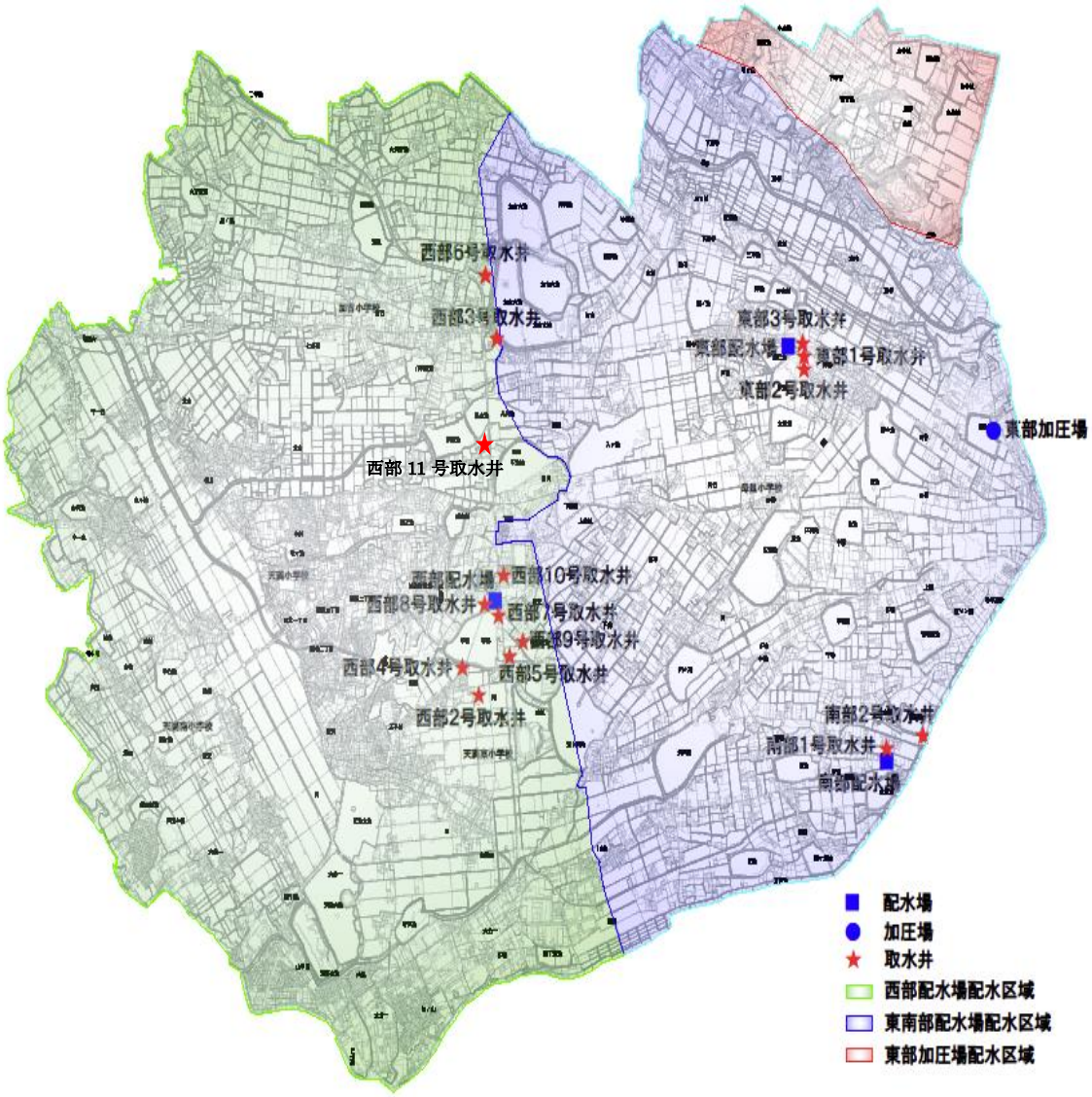


図１　水道施設位置図

（３）水道料金

水道料金（以下「料金」という。）は、基本料金と使用（従量）料金で構成されており、使用料金は逓増型の料金体系となっています。

人口減少に伴い料金収入が減少している一方で、水道水を供給するための施設(配水場・水道管)の老朽化が進んでおり、更新が必要となっています。それに加え、今後、発生が想定されている大規模地震への対応も必要とされており、多額の更新費用が必要となっています。こうした費用を安定的に確保し、安心・安全な水道水を安定して供給し続けるため、令和７年４月から水道料金を 15%値上げしています。

（４）組織

平成 17 年度の組織改変の際に、それまでの水道事業所を廃止し、下水道課と統合して水道課となりました。水道課の職員数は令和７年度末現在で 12 人（うち会計年度任用職員３人)、そのうち水道事業としては７人となっています。

職員の平均年齢は 39.6 歳で世代交代を進めている一方、水道経験年数 10 年未満の職員が大半を占め、業務や技術の継承で課題を抱えています。

○　組織図

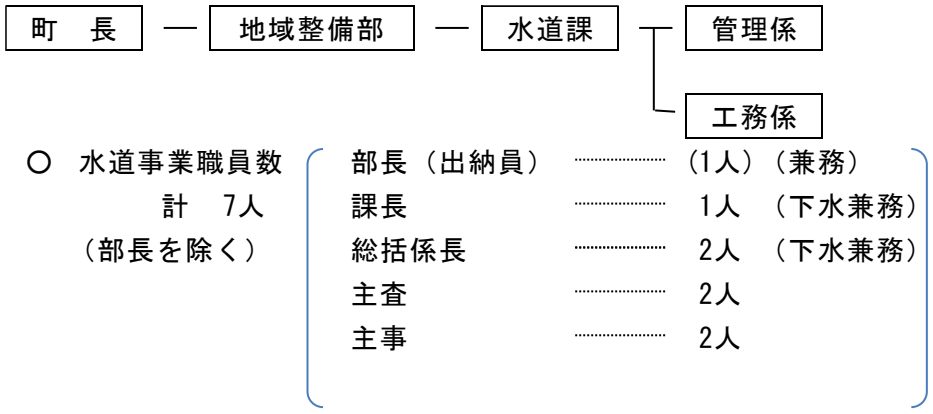


図２　組織図及び水道事業職員数

２．これまでの主な健全経営化の取組み

令和６年度末現在において純利益を計上しており、近年の水道事業の経営状態は健全な状態ですが、これを維持するため、さまざまな取組みを行ってきました。

近年では、平成 17 年度に水道事業と下水道事業を統合し、人件費の削減に取り組んだほか、平成 26 年度から町内全域の水道管漏水調査を継続して実施し、有収率の向上に取り組んでいます。さらに、経営基盤強化のために令和７年４月に 15%の

水道料金の値上げを実施しました。

また、投資分野では、平成 19 年度に高利率の企業債について、公的資金補償金免除繰上償還を行い、企業債残高と利息負担の減少を図ったほか、平成 23 年度から企業債の借入を当該年度の償還金程度または償還金以下に抑え、企業債残高の抑制に取り組んできました。一方、西部配水場更新工事を本格的に開始し、令和６年度末の企業債残高は前年度末と比べて増加に転じました。今後も更新工事の増加に伴い、企業債残高は増加していく見込みとなっています。

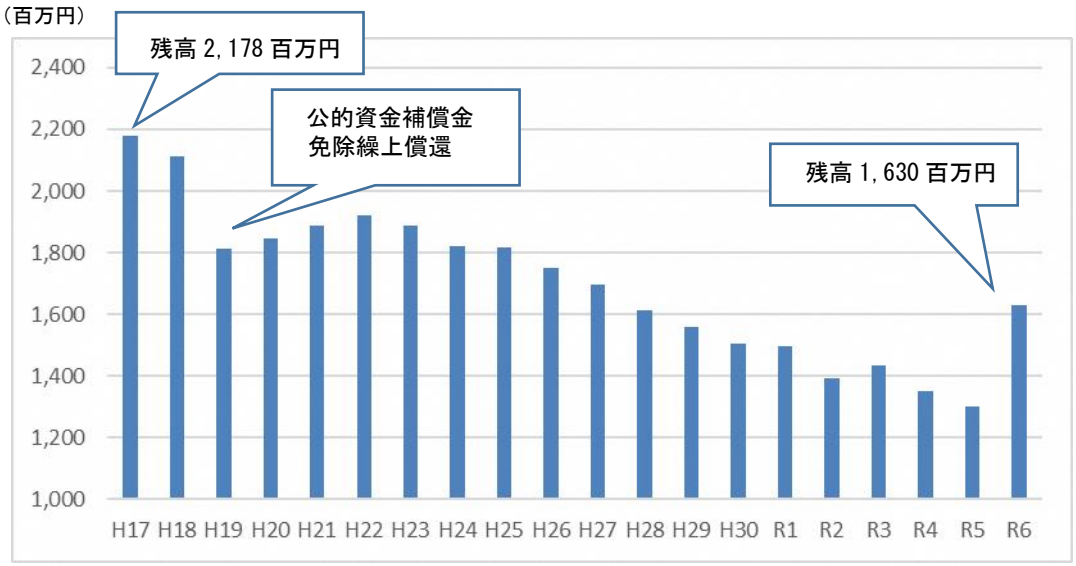


図３　企業債残高の推移（H17 年度～R６年度）

３．経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、経営の現状や課題等を把握できるとともに、類似団体平均と比較できるため、稲美町の経営の健全度等の状況を把握できます。

令和６年度の経営比較分析表によると、稲美町は、経営の健全性・効率性の面では多くの指標で平均値より良好な数値となっており、現時点では健全経営を維持できている状態であるといえます。一方で、老朽化の状況については、全ての指標で他団体よりも劣位な状況となっており、今後とも老朽資産の対応が必要であると考えられます。

指標の計算方法や、数値が示す意味については、８ページから 10 ページ【経営指標についての説明】に掲載しています。

※本町水道事業の累積欠損金比率は、未処理欠損金がないため、0.0%となっています

【経営の健全性・効率性】

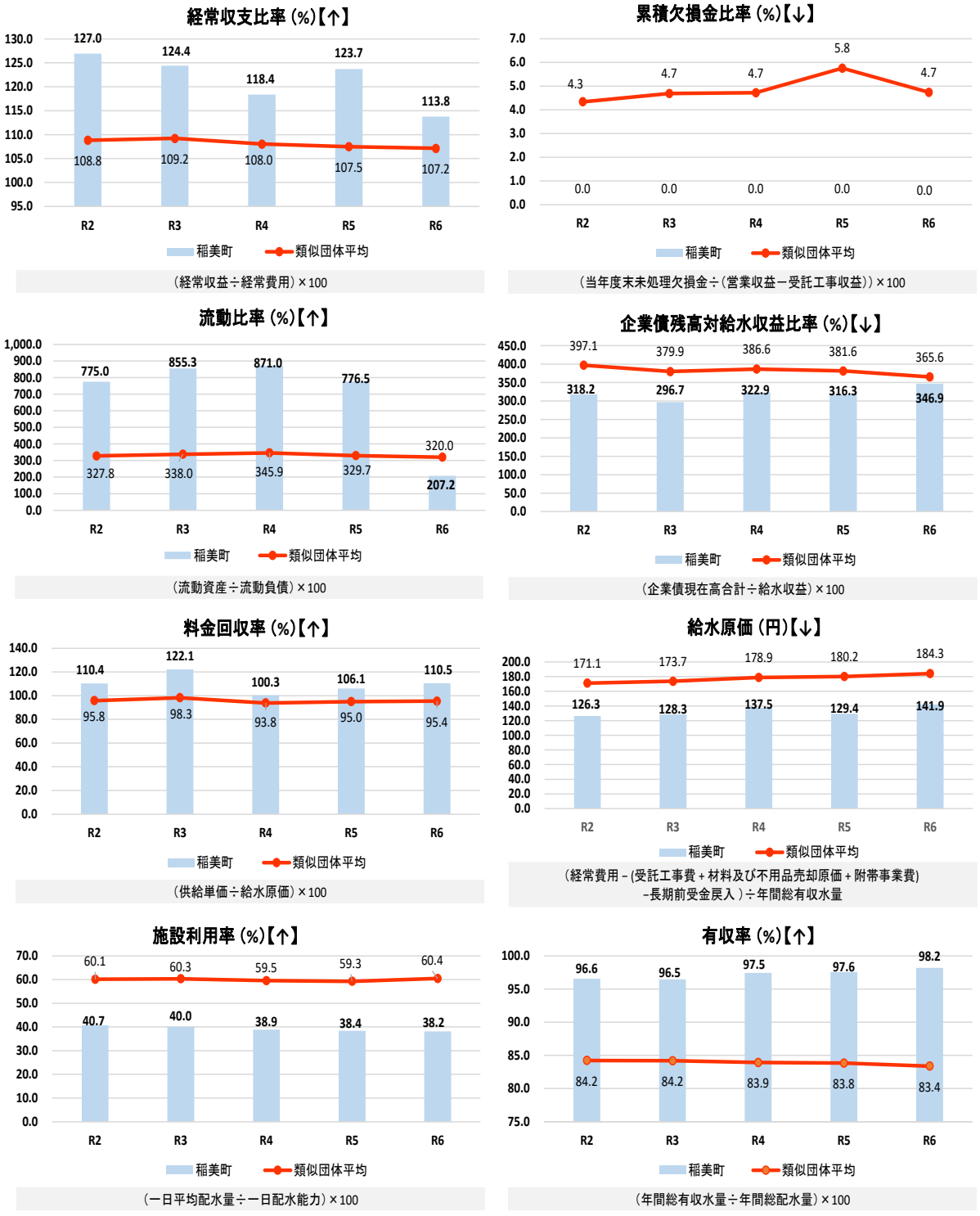


図４　令和６年度経営比較分析表（経営の健全性・効率性に係る指標）

【老朽化の状況】

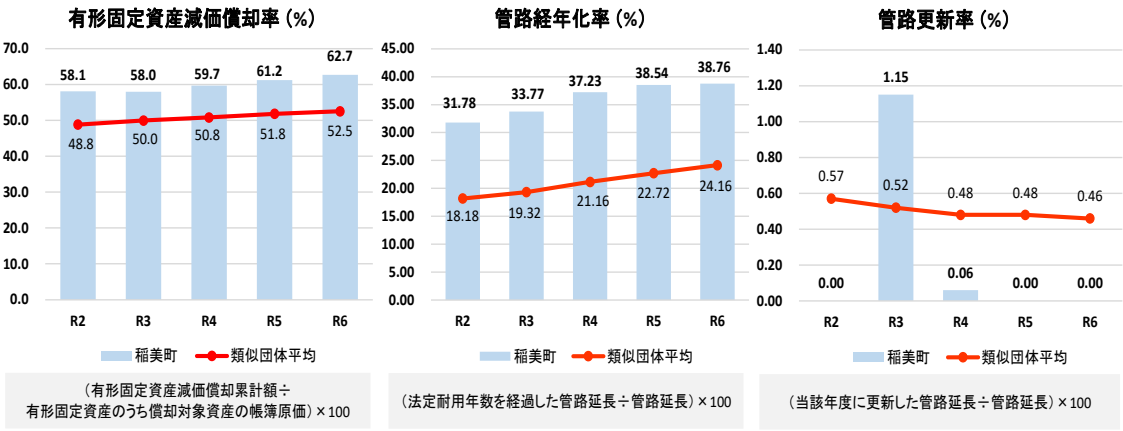


図５　令和６年度経営比較分析表（老朽化の状況に係る指標）

【経営指標についての説明】

（１）経営の健全性・効率性

経営指標	単位	計算式 説　明
①経常収支比率	%	経常収益÷経常費用×100 当該年度において、給水収益等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組みが必要となります。
②累積欠損金比率	%	当年度未処理欠損金÷（営業収益－受託工事収益）×100 営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標。当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。数値が0%より高い場合は、経年の状況も踏まえながら0%となるよう経営改善を図っていく必要があります。
③流動比率	%	流動資産÷流動負債×100 短期的な債務に対する支払能力を表す指標。この指標は、100%以上（１年以内に支払うべき債務に対して、支払うことができる現金等がある状況）であることが必要です。100%を下回る場合は、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

④企業債残高対給水収益比率	%	企業債残高合計÷給水収益×100 給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標。この指標については、明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。
⑤料金回収率	%	供給単価（※1）÷給水原価×100 給水に係る費用が、給水収益で賄えているかを表した指標で、料金水準等を評価することができます。100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われているため、適切な料金収入の確保が求められます。
⑥給水原価	円/㎥	（経常費用－長期前受金戻入等）÷年間総有収水量（※2） 有収水量１㎥あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。この指標については、明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。
⑦施設利用率	%	１日平均配水量÷１日配水能力×100 １日配水能力に対する１日平均配水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。この指標についても、明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、水源・施設等の分析が必要になります。
⑧有収率	%	年間総有収水量÷年間総配水量×100 施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。この指標は、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要があります。
（※1）供給単価	円/㎥	年間給水収益÷年間総有収水量 水道水１㎥あたりの平均的な値段
（※2）年間総有収水量	㎥	水道施設から給水した水量のうち、料金収入の対象となった水量。各戸の水道メーターで計量した水量の合計から、減免した水量の合計を除いたもの。

（2）老朽化の状況

経営指標	単位	計算式 説　明
①有形固定資産減価償却率	%	有形固定資産減価償却累計額÷同償却対象資産の帳簿原価×100 有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。
②管路経年化率	%	法定耐用年数を経過した管路延長÷管路延長×100 法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。
③管路更新率	%	当該年度に更新した管路延長÷管路延長×100 当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。この指標については、明確な数値基準はありませんが、数値が１％の場合、すべての管路を更新するのに 100 年要する更新ペースになります。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

１．給水人口の予測

昭和 45 年に水道事業を開始してから給水人口は右肩上がりに伸びてきましたが、平成 14 年度末の 32,919 人をピークに減少に転じ、令和６年度末は 30,377 人となっています。今後の人口予測については、第２期稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンより推計を行っています。この推計を基に算出すると、令和 17 年度末には 26,905 人まで減少すると予測されています。

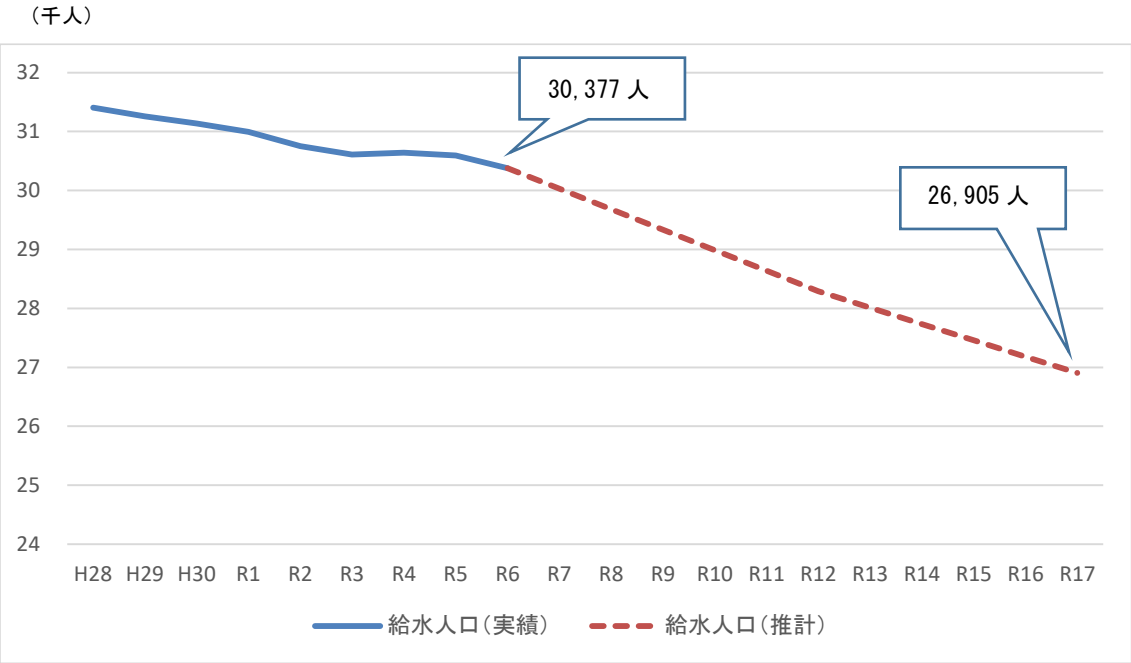


図６　給水人口の推移

２．水需要の予測

稲美町の水需要についても、人口増加に合わせて増加してきましたが、平成 13 年度の 3,517,595 ㎥をピークに減少に転じており、令和６年度では 2,997,080 ㎥まで減少しています。また、節水意識の向上や節水機器の普及、企業等大口使用者の井戸使用等により１人当たりの有収水量も減少傾向にありましたが、近年では 99.0 ㎥前後で推移しています。

今後の水需要について、給水人口の減少率を加味して推計した結果、令和 17 年度には 2,661,795 ㎥まで減少する見込みです。

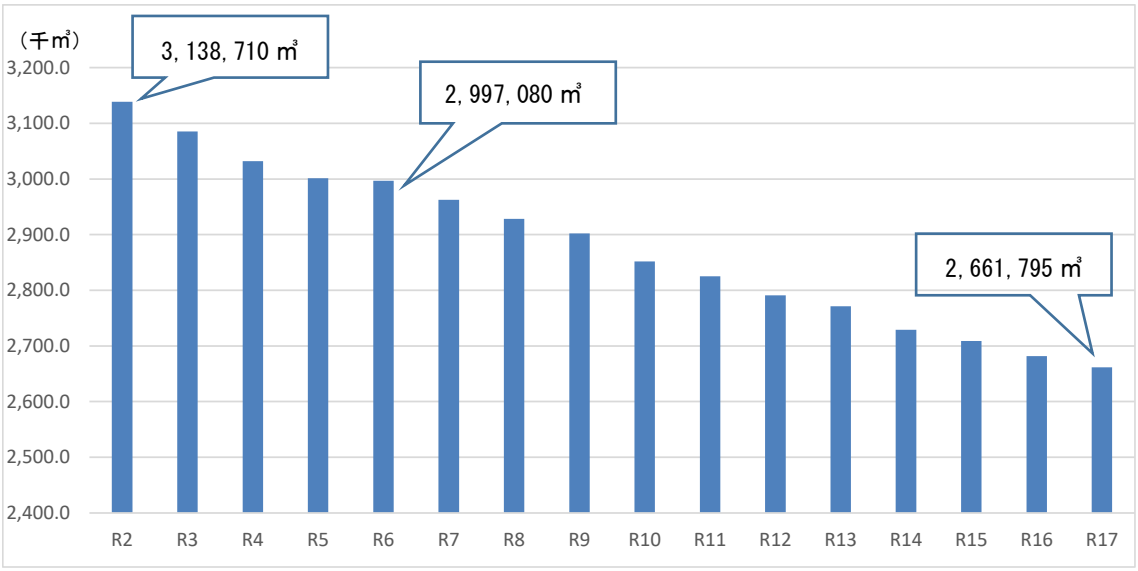


図７　有収水量の推移

３．料金収入の見通し

使用水量の減少に伴い、料金収入も平成 13 年度の５億 6,217 万 7,143 円（税抜。以下同じ）をピークに減少に転じ、令和６年度は、４億 6,983 万 5,383 円となっています。

料金収入の見通しは、令和７年度の料金改定に伴い、令和６年度の供給単価に 15%を上乗せした 180.28 円に、「２．水需要の予測」の使用水量を乗じて算出しています。推計の結果、ピークとなる令和９年度には５億 2,317 万 663 円まで料金収入は増加する見込みですが、その後の有収水量の減少に伴い、令和 17 年度には４億 7,986 万円まで減少する見通しとなっています。なお、令和４年度、令和５年度、令和８年度は物価高対策に伴う水道料金の減免を行っており、一時的に大きく料金収入が減少しています。

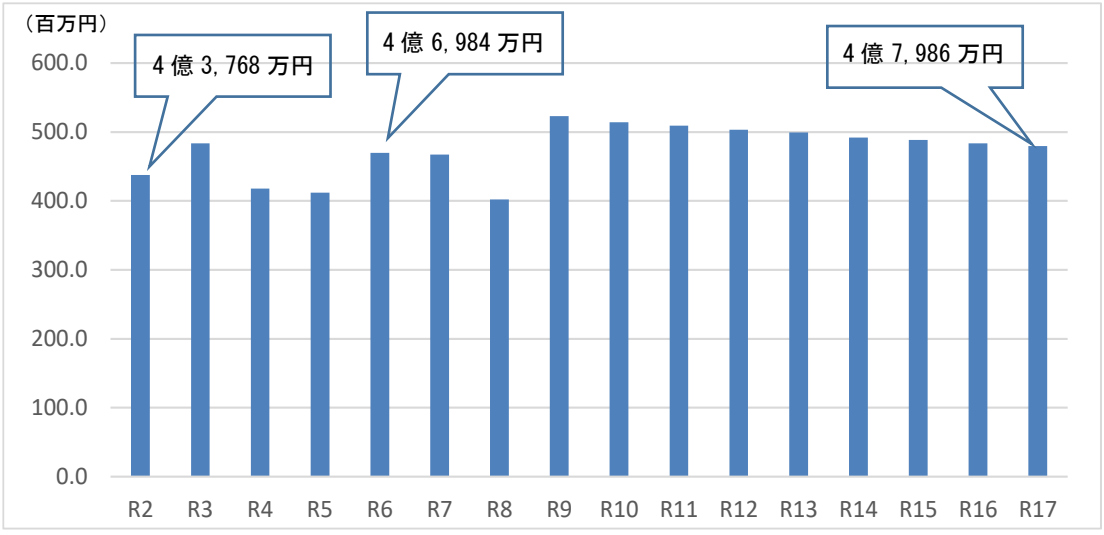


図８　料金収入の推移及び見通し

４．施設の見通し

稲美町の水道は、昭和 45 年の供用開始から 55 年が経過しています。

西部配水場については、第３配水池（平成３年度築造）は平成 26 年度、第２配水池（昭和 51 年度築造）は平成 27 年度に耐震補強工事を実施しました。第１配水池（昭和 48 年度築造）は老朽化が進んでいることから、現在、耐震化も含めた更新工事を実施しており、令和８年度中に完成する予定となっています。

水道管については、昭和 50 年代前半の人口急増時に多く布設した水道管が、法定耐用年数の 40 年を経過しています。管路の老朽化とその更新にかかる負担が経営の大きな課題となっていることから、令和２年度にアセットマネジメント計画を策定し、更新需要の試算とその平準化を行いました。当該アセットマネジメント計画によると、今後 50 年間の更新需要総額は 259 億円、年平均 5.2 億円の支出が必要となります。また、耐震能力を有する水道管の採用や継ぎ手を使用する等耐震化に努めます。

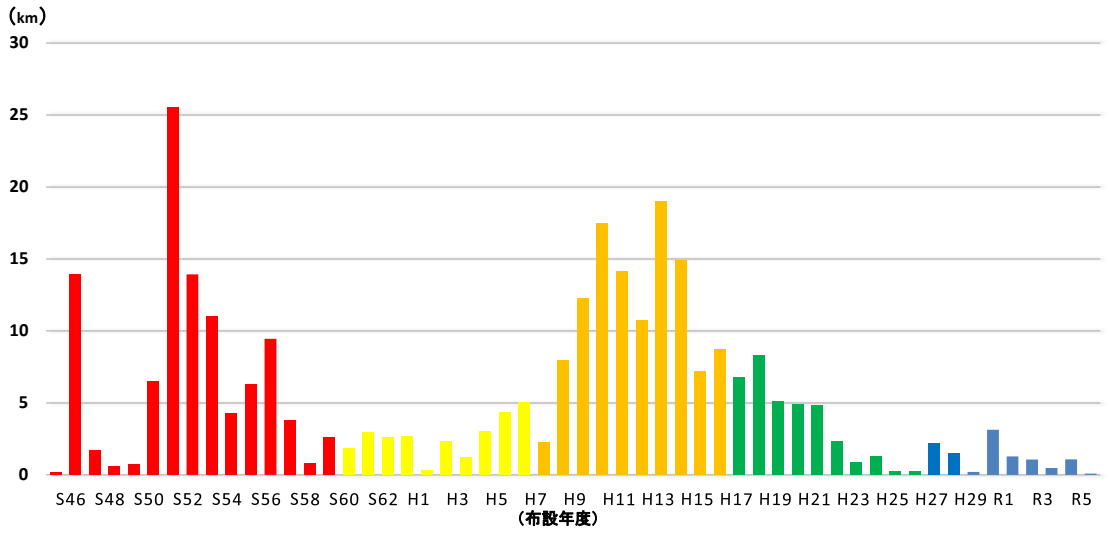


図９　年度別布設延長

表３　年代別布設延長割合

棒色	布設年代	経過年数	布設延長	割合
赤	1985（昭和60）年度以前	40年以上	約101km	35.2%
黄	1986（昭和61）年度～1995（平成7）年度	30～39年	約26km	9.2%
橙	1996（平成8）年度 ～2005（平成17）年度	20～29年	約115km	39.8%
緑	2006（平成18）年度～2015（平成27）年度	10～19年	約35km	12.1%
青	2016（平成28）年度以後	10年未満	約11km	3.7%

５．組織の見通し

水道課の職員数は令和７年度末現在で 12 人（うち会計年度任用職員３人）、そのうち水道事業に従事する職員は７人となっています。

今後、水需要は減少傾向にありますが、施設の更新や修繕等維持管理業務の増加、給水件数の増加等により業務量が増加することから、職員数の更なる削減は困難と考えます。また、緊急時の対応及び今後の更新工事等を行える体制の構築に努めます。

第４章　経営の基本方針

稲美町水道ビジョンで掲げた「安心・安全なおいしい水道水の安定供給を目指す」を踏まえ、稲美町経営戦略における今後の経営方針を次のように定めます。

１．安全・安心な水道水の供給

安全でおいしい水を将来にわたって安定供給できるよう、次の取組みを行います。

（１）水質管理の強化

安全な水道水の供給のために計画的に水質管理を行うとともに、水質検査を随時実施し、ホームページ等で結果を公表します。

さらに、この水質を今後も継続し、水道水の安全性を一層高めていくために水安全計画を策定します。具体的には、日常の維持管理で得られたデータから今後想定される水質事故等を抽出し、その際の対応措置をマニュアル化します。

また、有機フッ素化合物（PFAS）の PFOS 及び PFAS は、令和２年に水質管理目標設定項目として暫定目標値 50ng/L（合計）が設定されていましたが、令和７年６月の改正でこの値が基準として設定され、水質基準に引き上げとなりました。これにより、令和８年４月より水質基準による検査を実施します。

（２）水源の整備

各配水区に整備している取水井において、一部の取水井の取水量の低下が発生しており、安定した取水量の確保を図るべく、取水量の低下がみられている取水施設の原因の調査と対策の検討が必要となります。そのため、取水井の井戸内部のｶﾒﾗ調査を実施し、老朽化した取水管等の更新をしました。今後も安定した取水量の確保を図るべく、適宜、適切な対応を進めます。

（３）応急給水体制の確保

大規模な地震やその他災害、渇水等による断水や減水に備え、加圧ポンプ式給水車１台を保有するほか、近隣市町と応援協定を結んでおり、災害時に迅速に給水できる体制を確保しています。

また、加古川市、明石市及び神戸市と緊急時相互連絡管を整備し、緊急時に相互に送水できる体制を整えています。定期的に連絡管を使用した相互送水訓練を実施する等、より強固なバックアップ体制の充実に努めます。

（４）専門職員の確保・育成に向けた取組み

専門職員等の人材確保・育成及び技術継承に対する問題は、本町の水道事業としても重要な課題となっています。過去、緊急時の応急給水の対応が十分でなかったことの反省から、まずは緊急時の対応を確実に遂行できる町全体としての組織づくりを重点的に行う方針とします。

具体的に①水道課職員全員が対応時にリーダーシップをとれるよう育成を行います、②町全体として水道経験者を増やすことを意識（確保）します、③緊急時の経験や反省点を次の世代に継承します、という３つの目標を掲げて人材育成を行います。

（５）鉛製給水管の更新

鉛管は、管内に錆が発生せず、可とう性、柔軟性に富み、加工・修繕が容易であるという特性のため 1980 年代後半まで使用されていました。本町には令和７年３月現在で全給水戸数 13,304 戸のうち 429 戸において鉛製給水管が残っています。

安全・安心で良質な水道水を供給するため、配水管からメーター間に布設されている給水管については、町が耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管に引き続き更新していきます。

２．経営基盤の強化

将来にわたって持続可能な経営を行うため、経営基盤の強化に取り組みます。

（１）固定費の節減

水道事業にかかる固定費（投資や水道の給水量に関わらず経常的に発生する費用）については、従来から上下水道事業の統合による職員数の削減や検針業務の委託等に取り組んでいますが、委託業務の精査等更なる節減に努めます。

（２）ICT（情報通信技術）の活用とお客様サービスの充実

配水場に監視制御システム等を設置することにより、人員配置の効率化を図っているほか、料金システムをクラウド化することにより、独自サーバの削減や災害時における業務継続や情報保全を図っています。今後は、効率的な検針業務実施のため、水道スマートメーターの導入についてコストを踏まえて検討します。

また、水道料金の収納については、役場水道課又は出納室での窓口納付のほか、口座振替、コンビニ収納及びスマートフォン決裁アプリ等を利用したキャッシュレス決裁を導入しています。

（３）資金調達と資金管理

配水場及び老朽管の更新に伴い、長期にわたり多額の資金が必要になります。

資金調達の手段として、企業債の借入は施設の利用者である将来世代との負担の公平化を図るためにも有効な手段ですが、その償還金及び利息は将来の料金収入を原資として償還するものであるため、水需要及び料金収入が減少傾向にあるなかで、１人あたりの企業債残高や償還金等に留意することが重要になります。

平成 23 年度以降は当該年度の償還金の範囲内で借入れを行ってきた結果、企業債残高は減少し、企業債残高対給水収益比率は類似団体平均よりも低く抑えることができました。

しかし、本計画期間内においてはアセットマネジメントの実施による施設・管路の更新により多額の企業債の発行が予定されています。なるべく有利な資金調達をその都度選択することにより後年度の償還金及び利息負担の軽減に努めます。

資金管理については、「最も確実かつ有利な方法での保管」を前提に、保有資金のきめ細かな運用を図り、利息収入の確保に努めます。

（４）料金改定及び料金体系の見直し

現在、水道事業は継続して純利益をあげ、保有資金も増加していますが、今後は水道施設の更新により多額の資金が必要となります。特に令和４年度から実施している西部配水場の更新工事やその後の老朽管更新工事等により多額の資金が必要となり、さらに更新した施設の供用開始により、減価償却費の増加が見込まれます。将来世代に安全で安定した水道を引き継ぐために、令和７年４月に 15%の料金改定を実施しましたが、今後においても経営戦略期間における収支均衡を維持するために、必要に応じて料金水準の妥当性について検討します。

３．投資の適正化

水需要が減少する中、適切な投資を行うために、町では令和 2 年度にアセットマネジメント計画を策定しました。今後も現在の事業環境に整合するようにアセットマネジメント計画を更新し、当該計画に基づいた投資を実施していきますが、具体的な事業の実施に際しては次の項目を意識しながら取り組みます。

（１）施設性能の合理化（ダウンサイジング、スペックダウン）

上水道の拡張事業では、右肩上がりの人口と水需要に対応できるよう配水池の増設や大口径管を布設してきました。しかし、今後水需要が減少する中で、スペックが過剰な施設は維持管理に無駄なコストがかかることになります。そこで、具体的な工事の計画時点、設計時点においては、常に配水場や水道管のダウンサイジングやスペッ

クダウンについて検討し、更新費用や維持管理費の削減に取り組みます。なお、現在、西部配水場の更新工事を実施しており、現在の配水量と今後の水需要を踏まえ、ダウンサイジングを図っています。

（２）施設の長寿命化

水道施設のうち、配水場の電気設備やポンプ設備、配水池等、メンテナンス可能な施設については、現在も日常及び定期点検を行っていますが、今後についても早めの部品交換や修繕を行うことにより、保守可能な範囲で最大限長寿命化に取り組み、投資費用の削減に努めます。

（３）老朽管の適切な更新

アセットマネジメントに基づき、老朽管を適切に更新していきます。水道施設には法定耐用年数がありますが、実際の更新時期については、事業体の実情に対応した更新基準を設定し、更新費用の平準化を図り、社会的重要性や漏水による影響度、各配水地域への公平性を考慮した更新を計画します。

（４）耐震化の促進

管路更新の際には、耐震性を有する管種を採用し、大地震時にある程度の地盤変動が生じても、管の継手部分の抜け等が生じないよう対策を講じます。

老朽管の更新事業に合わせて管路の耐震化に取り組みます。老朽化対策と合わせた実施となることから、社会的重要性や漏水による影響度、各配水地域への公平性を考慮した計画を策定します。

また、国からの要請に基づき、令和７年度に稲美町上下水道耐震化計画を策定し、災害時の拠点となる役場や指定避難所等の重要施設への耐震化対策を、今後、概ね 30 年間で完了することを目指しています。

第５章　投資・財政計画

1．投資計画

（１）西部配水場更新工事について

現在、西部配水場の更新工事を実施しており、現在の配水量（過去３か年平均7,256 ㎥/日）と今後の水需要を踏まえ、第１配水池の容量を 3,520 ㎥から1,500 ㎥に縮小（ダウンサイジング）するとともに、第１配水池と吸水槽を統合し、空きスペースに現管理棟に設置しているポンプ等を移設することにより、投資の合理化を図ります。総事業費は令和４年度～８年度にかけて合計約２５億円であり、今後、当該工事の完了と供用開始に伴い、多額の支出と減価償却費の増加が見込まれています。

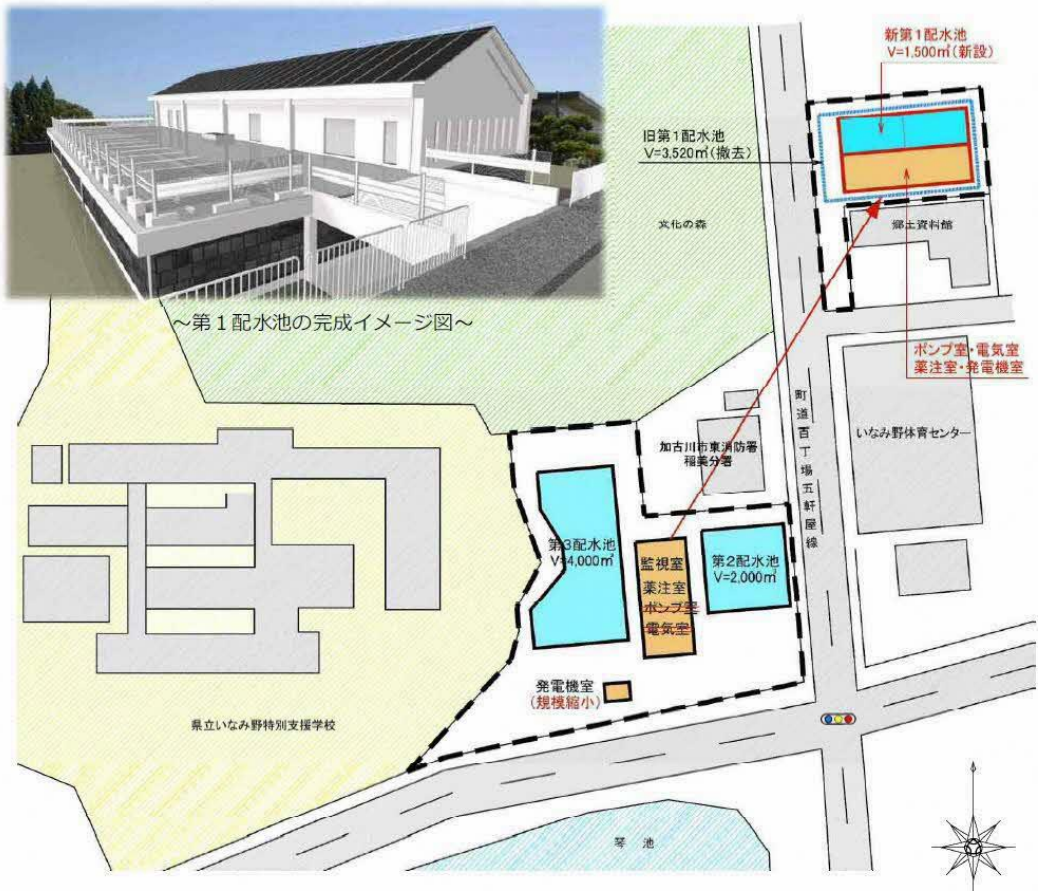


図 10　西部配水場の概要

（２）主要老朽管更新工事について

主要老朽管更新工事は、アセットマネジメントに基づき、社会的重要性や漏水による影響度、各配水区域への公平性を考慮して、次の工区割りにより行います。

表４　主要老朽管更新工事工区割りの概要

工区	施工年度	主要路線名・地区等	備考
①工区	～令和3年度	町道百丁場五軒屋線（配水場周辺）	西部配水場周辺
②工区	令和8年度～令和13年度	県道志染土山線、町道298号線	工場・人口密集地
③工区	令和14年度～令和16年度	町道中村国岡線、県道平荘大久保線	人口密集地
④工区	令和17年度	東部送水管	―
⑤工区	令和18年度～	印南、加古・中一色、下草谷、野寺・野谷ほか	

・①工区（町道百丁場五軒屋線）

町道百丁場五軒屋線は前経営戦略期間において更新工事を終えており、令和 3 年度に舗装復旧工事を行いました。

従来の配水量と今後の水需要を踏まえて、管径をφ400mm に縮小した場合の水理解析を行った結果、最小有効水頭が 21.49m となり、稲美町基準値 20m を上回ったため、現在の併設配水管（φ500mm とφ300mm 及びφ500mm とφ250mm）を、φ400mm 一本へ統合（ダウンサイジング）及び縮小（スペックダウン）し、施設の合理化を図りました。

・②工区（県道志染土山線ほか）

県道志染土山線は、稲美町南部の工場地域や人口密集地へ給水する重要管路のため、漏水による影響度を考慮して、令和８年度以降に布設替工事を行います。このほか、②工区として町道 298 号線や町道 294 号線等の布設替工事も予定しており、事業費は令和８年度から令和 13 年度で約９億６千万円を予定しています。

表５　②工区（県道志染土山線ほか）の工事内容

年度	路線名等	No.	場所	管径	延長（m）	事業費（千円）	布設年度
R8～R9	県道志染土山線ほか	7	出新田橋付近	φ300	120	427,916	S53
	県道六分一神出線	8	岡交差点～川北	φ200	1,000		S52
	県道志染土山線	9	岡交差点～大池団地	φ300	1,435		S53
R10～R11		10	大池団地～六分一交差点	φ300	845	206,264	S53
	蕩ヶ谷・岩岡線	11	大池団地～相ノ山	φ150	135		S47
		12		φ100	275		S47
R10	－	13	配水場～コスモクリニック	φ200	200	21,660	－
R12～R13	町道298号線	14	六分一交差点～野際橋	φ300	390	302,665	S53
		15	野際橋～町道295号線	φ150	935		S49
	町道294号線ほか	16	町道295号線～和田東山	φ200	1,060		S47

・③工区（町道中村国岡線ほか）

町道中村国岡線、県道平荘大久保線及び県道野谷平岡線は、稲美町西部の人口密集地へ給水する重要管路のため、漏水による影響度を考慮して、②工区の次に布設替工事を行います。事業費は令和 14 年度から令和 16 年度にかけて約６億５千万円を予定しています。

表６　③工区（町道中村国岡線ほか）の工事内容

年度	路線名等	No.	場所	管径	延長（m）	事業費（千円）	布設年度
R14-15	町道中村国岡線	17	稲美野荘園～県道平荘大久保線	φ250	800	333,953	S47
	県道平荘大久保線	18	向交差点～国安南交差点	φ250	1,870		S47
R16	県道野谷平岡線	19	国北1丁目～森安交差点	φ300	360	313,671	S47
	町道中村国岡線	20	千波池～稲美野荘園	φ250	1,660		S47

・④工区（東部送水管）

東部送水管は、昭和 52 年度施工から 40 年以上が経過しています。相野地区及び東部配水区域の給水確保のため、③工区の次に布設替工事を行います。事業費は令和 17 年度に約８億２千万円を予定しています。

表７　④工区（東部送水管）の工事内容

年度	路線名等	No.	場所	管径	延長（m）	事業費（千円）	布設年度
R17	県道志染土山線	21	母里郵便局～松葉堂	φ300	1,110	820,086	S47
	町道至子線	22	松葉堂～北池西	φ300	510		S47
		23	北池西～上場	φ300	1,130		S47
	町道232線ほか	24	上場～東部加圧場	φ300	660		S47
	町道国安・蛸草線ほか	25	稲美中学校～母里郵便局	φ300	1,800		S47

・⑤工区

令和 18 年度以降については、35 路線（管路）、28,375m の老朽管更新工事を計画していますが、本計画期間内の更新工事や漏水状況等を踏まえ、本計画期間の後期に別途計画を策定し、施工順序等を定めることとします。

（４）更新工事に係る事業費（見込）について

今後予定している工事に係る事業費を算定した結果、令和８年度から令和 17 年度までの期間で 24 億 2,621 万円、令和 18 年度以降で 32 億 2,105 万円、合計で約 56 億円を見込んでいます。

表８　更新工事に係る事業費（見込）

施工年度		管路数	延長 （m）	事業費計 （千円）
令和8～17年度	老朽管	19	16,295	2,426,214
令和18年度以降	老朽管	35	28,375	3,221,049
合計		54	44,670	5,647,263

２．財源計画

投資計画の財源は、企業債や水源開発負担金等の工事負担金を充て、なお不足する額については内部留保資金等で補てんすることになります。

（１）企業債

財源計画において、企業債は単年度の多額の資金調達に柔軟に対応でき、世代間負担の公平性からも企業債の発行は不可欠であると考えます。しかし、その償還金及び利息は料金収入を原資として償還するものであることから、人口減少、水需要の減少に伴う料金収入の減少が見込まれる中で、将来世代に過度な負担を強いることのないよう、残高や毎年度の償還金等を踏まえて、適切な水準とする必要があります。

今後、管路の更新時に多額の企業債の発行が想定されますが、その都度有利な資金調達方法を検討し、後年度の償還金及び利息負担の軽減に努めます。

（２）資金残高

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等の内部留保資金や、利益剰余金等（以下「補てん財源」という。）で補てんすることになりますが、補てん財源は現金預金以外の資産も含まれているため、実情は現金預金をもって補てんすることになります。

令和６年度末の現金預金残額は 24 億 6,547 万円でしたが、西部配水場更新工事や老朽管更新工事に伴い、今後、多額の支出が見込まれています。今後、料金改定を実施しない場合の現金預金残高を試算すると、計画最終年度である令和 17 年度には 1,782 万円まで減少する見込みであり、令和６年度実績から 99.3%減少する見通しとなっています。

将来の世代に安全で安定した水道を引き継ぐために、料金水準の妥当性について定期的に検討し、運転資金及び水道施設更新のための資金の確保に努めます。

3．投資・財政計画の前提条件

投資・財政計画を作成するにあたって、前提とした条件は以下のとおりです。

表９　投資・財政計画の前提条件

項目				前提条件
収益的収支	収入	営業収益	料金収入	人口ビジョンの推計をもとに給水人口の将来推計を実施 給水人口をもとに有収水量を推計し、料金収入を推計
			他会計負担金	消火栓維持負担金について過年度の実績を踏まえ算定
			その他	過年度の実績を踏まえ算定
		営業外収益	他会計補助金	基準内繰入金として、児童手当について過年度の実績を踏まえ算定 基準外繰入金は令和８年度の料金減免分以外は見込まない
			長期前受金戻入	既存資産部分は、固定資産システムから取得した将来の戻入予定額を計上 将来取得資産部分は、投資計画における補助金等の長期前受金計上対象となる資本的収入につき取得資産の耐用年数により収益化試算し計上
			その他	過年度の実績を踏まえ算定
	支出	営業費用	職員給与費	過年度の実績を踏まえ算定
			動力費・修繕費・委託料	過年度の実績に物価上昇率を反映して算定
			受水費	令和７年度予算要求額に基づき算定
			その他経費	過年度の実績を踏まえ算定
			減価償却費	既存資産部分は、固定資産システムから取得した将来の償却予定額を計上 将来取得資産部分は、投資計画における将来取得資産を耐用年数で償却計算し計上
		営業外費用	支払利息	既存債は、返済スケジュールをもとに計上 新発債は、直近の利率をもとに算定
			その他	過年度の実績を踏まえ算定
	特別損益			ゼロとして算定

項目			前提条件
資本的収支	収入	企業債	投資計画に基づく将来の事業費のうち企業債財源部分を計上
		工事負担金	投資計画に基づく将来の事業費のうち工事負担金財源部分を計上
		その他	ゼロとして算定
	支出	建設改良費	第５章での投資計画を踏まえ事業費を計上
		企業債償還金	既存債は、返済スケジュールをもとに計上 新発債は、５年据置、40 年償還で元利均等償還するものとして算定
		その他	ゼロとして算定

4．投資・財政計画

（１）料金改定を実施しない場合（成り行き）

投資・財政計画（資本的収支）　　（単位：千円）

区分 ＼ 年度			R6年度（決算）	R7年度（予算）	R8年度将来予測	R9年度将来予測	R10年度将来予測
資本的収支	資本的収入	1．企業債	405,900	538,900	42,792	42,792	24,958
		うち資本費平準化債	－	－	－	－	－
		2．他会計出資金	－	－	－	－	－
		3．他会計補助金	－	－	－	－	－
		4．他会計負担金	4,294	－	－	－	－
		5．他会計借入金	－	－	－	－	－
		6．国（都道府県）補助金	－	－	－	－	－
		7．固定資産売却代金	－	1	－	－	－
		8．工事負担金	24,252	16,586	10,000	10,000	10,000
		9．その他	－	－	－	－	－
		計 (A)	434,446	555,487	52,792	52,792	34,958
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
		純計 (A)-(B) (C)	434,446	555,487	52,792	52,792	34,958
	資本的支出	1．建設改良費	1,066,551	1,414,456	213,958	213,958	124,792
		うち職員給与費	－	－	－	－	－
		2．企業債償還金	78,357	81,000	81,292	81,665	78,686
		3．他会計長期借入返還金	－	－	－	－	－
		4．他会計への支出金	－	－	－	－	－
		5．その他	－	－	－	－	－
		計 (D)	1,144,909	1,495,456	295,250	295,623	203,478
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			710,463	939,969	242,458	242,831	168,520
補填財源		1．損益勘定留保資金	300,000	939,969	242,458	242,831	168,520
		2．利益剰余金処分額	－	－	－	－	－
		3．繰越工事資金	－	－	－	－	－
		4．その他	410,463	－	－	－	－
		計 (F)	710,463	939,969	242,458	242,831	168,520
補填財源不足額 (E)-(F)			－	－	－	－	－
他会計借入金残高 (G)			－	－	－	－	－
企業債残高 (H)			1,629,989	2,087,889	2,049,390	2,010,517	1,956,789
現預金残高 (H)			2,465,473	663,726	636,078	621,834	670,599

○他会計繰入金

区分 ＼ 年度		R6年度（決算）	R7年度（予算）	R8年度将来予測	R9年度将来予測	R10年度将来予測
収益的収支分		2,212	76,927	127,591	2,326	2,326
	うち基準内繰入金	2,212	2,447	2,326	2,326	2,326
	うち基準外繰入金	－	74,480	125,265	－	－
資本的収支分		4,294	－	－	－	－
	うち基準内繰入金	4,294	－	－	－	－
	うち基準外繰入金	－	－	－	－	－
合計		6,506	76,927	127,591	2,326	2,326

（単位：千円）

R11年度 将来予測	R12年度 将来予測	R13年度 将来予測	R14年度 将来予測	R15年度 将来予測	R16年度 将来予測	R17年度 将来予測
20,626	30,266	30,266	33,395	33,395	62,734	164,017
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
－	－	－	－	－	－	－
30,626	40,266	40,266	43,395	43,395	72,734	174,017
30,626	40,266	40,266	43,395	43,395	72,734	174,017
103,132	151,332	151,332	166,976	166,976	313,671	820,086
－	－	－	－	－	－	－
78,099	83,691	80,329	84,942	77,256	69,155	69,623
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
181,231	235,024	231,661	251,918	244,232	382,826	889,709
150,605	194,758	191,395	208,523	200,837	310,092	715,692
150,605	194,758	191,395	208,523	200,837	310,092	715,692
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
150,605	194,758	191,395	208,523	200,837	310,092	715,692
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
1,899,316	1,845,891	1,795,828	1,744,281	1,700,421	1,693,999	1,788,394
730,535	738,235	743,661	722,133	702,511	566,363	17,827

R11年度 将来予測	R12年度 将来予測	R13年度 将来予測	R14年度 将来予測	R15年度 将来予測	R16年度 将来予測	R17年度 将来予測
2,326	2,326	2,326	2,326	2,326	2,326	2,326
2,326	2,326	2,326	2,326	2,326	2,326	2,326
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
2,326	2,326	2,326	2,326	2,326	2,326	2,326

投資・財政計画（収益的収支）　　（単位：千円）

区分				R6年度（決算）	R7年度（予算）	R8年度将来予測	R9年度将来予測	R10年度将来予測
収益的収支	収益的収入	1. 営業収益	(A)	473,343	471,295	406,098	526,882	517,855
		(1) 料金収入		469,835	467,272	402,386	523,171	514,143
		(2) 受託工事収益	(B)	－	250	－	－	－
		(3) その他		1,576	1,326	1,666	1,666	1,666
		(4) 他会計負担金		1,932	2,447	2,046	2,046	2,046
		2. 営業外収益		73,481	184,578	199,776	73,719	73,373
		(1) 補助金		280	74,480	125,545	280	280
		他会計補助金		280	74,480	125,545	280	280
		その他補助金		－	－	－	－	－
		(2) 長期前受金戻入		55,455	55,373	52,294	51,503	51,156
		資本費繰入収益		－	－	－	－	－
		(3) その他		17,746	54,725	21,936	21,936	21,936
		収入計	(C)	546,824	655,873	605,874	600,602	591,227
	収益的支出	1. 営業費用		462,118	488,839	453,309	535,550	539,883
		(1) 職員給与費		61,836	64,789	61,836	61,836	61,836
		基本給		33,038	33,536	33,038	33,038	33,038
		退職給付費		－	－	－	－	－
		その他		28,797	31,253	28,797	28,797	28,797
		(2) 経費		238,228	259,550	241,447	221,622	224,259
		動力費		46,281	48,182	48,096	49,058	50,039
		修繕費		85,806	89,210	87,069	65,299	65,952
		委託費		48,263	60,232	49,160	50,143	51,146
		受水費		40,266	41,818	40,597	40,597	40,597
		その他		17,612	20,108	16,526	16,526	16,526
		(3) 減価償却費		162,054	164,500	150,025	252,092	253,788
		2. 営業外費用		18,573	27,209	35,486	37,054	36,691
		(1) 支払利息		18,415	26,300	35,358	36,925	36,563
		(2) その他		158	909	128	128	128
		支出計	(D)	480,690	516,048	488,795	572,604	576,574
	経常損益		(C)-(D) (E)	66,133	139,825	117,079	27,998	14,653
特別利益			(F)	－	2	－	－	－
特別損失			(G)	35	457	－	－	－
特別損益			(F)-(G) (H)	△35	△455	－	－	－
当年度純利益（又は純損失）			(E)+(H)	66,099	139,370	117,079	27,998	14,653

（単位：千円）

R11年度 将来予測	R12年度 将来予測	R13年度 将来予測	R14年度 将来予測	R15年度 将来予測	R16年度 将来予測	R17年度 将来予測
513,073	506,884	503,322	495,682	492,103	487,176	483,578
509,362	503,172	499,610	491,970	488,391	483,464	479,866
－	－	－	－	－	－	－
1,666	1,666	1,666	1,666	1,666	1,666	1,666
2,046	2,046	2,046	2,046	2,046	2,046	2,046
72,808	71,708	71,286	70,198	69,169	68,603	67,893
280	280	280	280	280	280	280
280	280	280	280	280	280	280
－	－	－	－	－	－	－
50,592	49,491	49,069	47,981	46,952	46,386	45,676
－	－	－	－	－	－	－
21,936	21,936	21,936	21,936	21,936	21,936	21,936
585,881	578,591	574,607	565,879	561,272	555,779	551,470
542,278	541,747	544,799	542,060	540,603	544,495	551,266
61,836	61,836	61,836	61,836	61,836	61,836	61,836
33,038	33,038	33,038	33,038	33,038	33,038	33,038
－	－	－	－	－	－	－
28,797	28,797	28,797	28,797	28,797	28,797	28,797
226,942	229,673	232,451	235,278	238,155	241,082	244,061
51,040	52,061	53,102	54,164	55,247	56,352	57,479
66,611	67,277	67,950	68,630	69,316	70,009	70,709
52,169	53,212	54,276	55,362	56,469	57,598	58,750
40,597	40,597	40,597	40,597	40,597	40,597	40,597
16,526	16,526	16,526	16,526	16,526	16,526	16,526
253,500	250,239	250,512	244,946	240,612	241,577	245,369
35,972	35,134	34,430	33,790	33,113	32,531	32,742
35,843	35,005	34,302	33,661	32,985	32,403	32,613
128	128	128	128	128	128	128
578,250	576,881	579,229	575,849	573,716	577,026	584,008
7,632	1,710	△4,622	△9,970	△12,444	△21,247	△32,537
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
7,632	1,710	△4,622	△9,970	△12,444	△21,247	△32,537

（2）料金改定を実施する場合（15%想定）

投資・財政計画（資本的収支）　　（単位：千円）

区分 ＼ 年度			R6年度（決算）	R7年度（予算）	R8年度将来予測	R9年度将来予測	R10年度将来予測
資本的収支	資本的収入	1．企業債	405,900	538,900	42,792	42,792	24,958
		うち資本費平準化債	－	－	－	－	－
		2．他会計出資金	－	－	－	－	－
		3．他会計補助金	－	－	－	－	－
		4．他会計負担金	4,294	－	－	－	－
		5．他会計借入金	－	－	－	－	－
		6．国（都道府県）補助金	－	－	－	－	－
		7．固定資産売却代金	－	1	－	－	－
		8．工事負担金	24,252	16,586	10,000	10,000	10,000
		9．その他	－	－	－	－	－
		計 (A)	434,446	555,487	52,792	52,792	34,958
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
		純計 (A)-(B) (C)	434,446	555,487	52,792	52,792	34,958
	資本的支出	1．建設改良費	1,066,551	1,414,456	213,958	213,958	124,792
		うち職員給与費	－	－	－	－	－
		2．企業債償還金	78,357	81,000	81,292	81,665	78,686
		3．他会計長期借入返還金	－	－	－	－	－
		4．他会計への支出金	－	－	－	－	－
		5．その他	－	－	－	－	－
		計 (D)	1,144,909	1,495,456	295,250	295,623	203,478
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			710,463	939,969	242,458	242,831	168,520
補塡財源		1．損益勘定留保資金	300,000	939,969	242,458	242,831	168,520
		2．利益剰余金処分額	－	－	－	－	－
		3．繰越工事資金	－	－	－	－	－
		4．その他	410,463	－	－	－	－
		計 (F)	710,463	939,969	242,458	242,831	168,520
補塡財源不足額 (E)-(F)			－	－	－	－	－
他会計借入金残高 (G)			－	－	－	－	－
企業債残高 (H)			1,629,989	2,087,889	2,049,390	2,010,517	1,956,789
現預金残高 (H)			2,465,473	663,726	636,078	621,834	670,599

○他会計繰入金

区分 ＼ 年度		R6年度（決算）	R7年度（予算）	R8年度将来予測	R9年度将来予測	R10年度将来予測
収益的収支分		2,212	76,927	127,591	2,326	2,326
	うち基準内繰入金	2,212	2,447	2,326	2,326	2,326
	うち基準外繰入金	－	74,480	125,265	－	－
資本的収支分		4,294	－	－	－	－
	うち基準内繰入金	4,294	－	－	－	－
	うち基準外繰入金	－	－	－	－	－
合計		6,506	76,927	127,591	2,326	2,326

（単位：千円）

R11年度 将来予測	R12年度 将来予測	R13年度 将来予測	R14年度 将来予測	R15年度 将来予測	R16年度 将来予測	R17年度 将来予測
20,626	30,266	30,266	33,395	33,395	62,734	164,017
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
－	－	－	－	－	－	－
30,626	40,266	40,266	43,395	43,395	72,734	174,017
30,626	40,266	40,266	43,395	43,395	72,734	174,017
103,132	151,332	151,332	166,976	166,976	313,671	820,086
－	－	－	－	－	－	－
78,099	83,691	80,329	84,942	77,256	69,155	69,623
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
181,231	235,024	231,661	251,918	244,232	382,826	889,709
150,605	194,758	191,395	208,523	200,837	310,092	715,692
150,605	194,758	191,395	208,523	200,837	310,092	715,692
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
150,605	194,758	191,395	208,523	200,837	310,092	715,692
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
1,899,316	1,845,891	1,795,828	1,744,281	1,700,421	1,693,999	1,788,394
730,535	813,711	894,078	946,346	999,983	936,354	459,798

R11年度 将来予測	R12年度 将来予測	R13年度 将来予測	R14年度 将来予測	R15年度 将来予測	R16年度 将来予測	R17年度 将来予測
2,326	2,326	2,326	2,326	2,326	2,326	2,326
2,326	2,326	2,326	2,326	2,326	2,326	2,326
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
2,326	2,326	2,326	2,326	2,326	2,326	2,326

投資・財政計画（収益的収支）　　（単位：千円）

区分				R6年度（決算）	R7年度（予算）	R8年度 将来予測	R9年度 将来予測	R10年度 将来予測
収益的収支	収益的収入	1. 営業収益	(A)	473,343	471,295	406,098	526,882	517,855
		(1) 料金収入		469,835	467,272	402,386	523,171	514,143
		(2) 受託工事収益	(B)	－	250	－	－	－
		(3) その他		1,576	1,326	1,666	1,666	1,666
		(4) 他会計負担金		1,932	2,447	2,046	2,046	2,046
		2. 営業外収益		73,481	184,578	199,776	73,719	73,373
		(1) 補助金		280	74,480	125,545	280	280
		他会計補助金		280	74,480	125,545	280	280
		その他補助金		－	－	－	－	－
		(2) 長期前受金戻入		55,455	55,373	52,294	51,503	51,156
		資本費繰入収益		－	－	－	－	－
		(3) その他		17,746	54,725	21,936	21,936	21,936
		収入計	(C)	546,824	655,873	605,874	600,602	591,227
	収益的支出	1. 営業費用		462,118	488,839	453,309	535,550	539,883
		(1) 職員給与費		61,836	64,789	61,836	61,836	61,836
		基本給		33,038	33,536	33,038	33,038	33,038
		退職給付費		－	－	－	－	－
		その他		28,797	31,253	28,797	28,797	28,797
		(2) 経費		238,228	259,550	241,447	221,622	224,259
		動力費		46,281	48,182	48,096	49,058	50,039
		修繕費		85,806	89,210	87,069	65,299	65,952
		委託費		48,263	60,232	49,160	50,143	51,146
		受水費		40,266	41,818	40,597	40,597	40,597
		その他		17,612	20,108	16,526	16,526	16,526
		(3) 減価償却費		162,054	164,500	150,025	252,092	253,788
		2. 営業外費用		18,573	27,209	35,486	37,054	36,691
		(1) 支払利息		18,415	26,300	35,358	36,925	36,563
		(2) その他		158	909	128	128	128
		支出計	(D)	480,690	516,048	488,795	572,604	576,574
	経常損益		(C)-(D) (E)	66,133	139,825	117,079	27,998	14,653
特別利益			(F)	－	2	－	－	－
特別損失			(G)	35	457	－	－	－
特別損益			(F)-(G) (H)	△35	△455	－	－	－
当年度純利益（又は純損失）			(E)+(H)	66,099	139,370	117,079	27,998	14,653

（単位：千円）

R11年度 将来予測	R12年度 将来予測	R13年度 将来予測	R14年度 将来予測	R15年度 将来予測	R16年度 将来予測	R17年度 将来予測
513,073	582,359	578,263	569,477	565,361	559,695	555,558
509,362	578,648	574,551	565,766	561,650	555,984	551,846
－	－	－	－	－	－	－
1,666	1,666	1,666	1,666	1,666	1,666	1,666
2,046	2,046	2,046	2,046	2,046	2,046	2,046
72,808	71,708	71,286	70,198	69,169	68,603	67,893
280	280	280	280	280	280	280
280	280	280	280	280	280	280
－	－	－	－	－	－	－
50,592	49,491	49,069	47,981	46,952	46,386	45,676
－	－	－	－	－	－	－
21,936	21,936	21,936	21,936	21,936	21,936	21,936
585,881	654,067	649,549	639,675	634,530	628,298	623,450
542,278	541,747	544,799	542,060	540,603	544,495	551,266
61,836	61,836	61,836	61,836	61,836	61,836	61,836
33,038	33,038	33,038	33,038	33,038	33,038	33,038
－	－	－	－	－	－	－
28,797	28,797	28,797	28,797	28,797	28,797	28,797
226,942	229,673	232,451	235,278	238,155	241,082	244,061
51,040	52,061	53,102	54,164	55,247	56,352	57,479
66,611	67,277	67,950	68,630	69,316	70,009	70,709
52,169	53,212	54,276	55,362	56,469	57,598	58,750
40,597	40,597	40,597	40,597	40,597	40,597	40,597
16,526	16,526	16,526	16,526	16,526	16,526	16,526
253,500	250,239	250,512	244,946	240,612	241,577	245,369
35,972	35,134	34,430	33,790	33,113	32,531	32,742
35,843	35,005	34,302	33,661	32,985	32,403	32,613
128	128	128	128	128	128	128
578,250	576,881	579,229	575,849	573,716	577,026	584,008
7,632	77,186	70,320	63,826	60,814	51,272	39,443
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
7,632	77,186	70,320	63,826	60,814	51,272	39,443

原価計算表

供用開始年月　昭和 45 年 4 月
給水人口　30,377人
計算期間　自 令和8年4月 至 令和18年3月
（10年間）

収 入 の 部

項目	金額		
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額	料金対象収支
	千円	千円	千円
料金収入 (X)	469,835	533,750	533,750
その他	1,576	1,666	1,666
合計	471,411	535,417	535,417

支 出 の 部

項目		金額		
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額	料金対象収支
維持管理費	職員給与費	61,836	61,836	61,836
	動力費	46,281	52,664	52,664
	修繕費	85,806	69,882	69,882
	委託料	48,263	53,829	53,829
	受水費	40,266	40,597	40,597
	その他	17,770	16,654	16,654
小計		300,222	295,461	295,461
資本費	支払利息	18,415	34,566	34,566
	減価償却費	106,598	189,156	189,156
小計		125,013	223,722	223,722
合計 (Y)		425,235	519,183	519,183

資産維持費（Z）	11,851
料金対象経費（Y）＋（Z）	531,034

(X)／((Y)＋(Z))＊100＝ 100.51

＜料金水準についての説明＞

投資・財政計画計上額は、計算期間（令和8年度～令和17年度）の値を記載している。
現在の料金水準における令和6年度の給水原価は1㎥当たり141.9円であり、料金回収率は110.5%となっている。今後は物価上昇等の影響により維持管理費の増加が見込まれるとともに、老朽化した施設の更新も実施することから、現行の料金水準のままでは計画期間（令和8年度～17年度）において収支均衡が図れず、将来的に安定的な事業運営の継続が困難となることが懸念される。このため、暫定的に令和12年度に15.0%の料金改定を実施すると仮定した場合、上記原価計算表のとおり、料金収入により料金対象経費を適切に賄うことが可能となる。事業の持続性を確保し、健全な財政基盤のもとで安定した水道サービスを提供できるよう、今後も適正な料金水準を検討し、持続可能な経営に取り組む。

（３）投資・財政の見通し

料金改定を実施しない場合（成り行き）の投資・財政計画では、有収水量の減少に伴う料金収入の減少、西部配水場更新工事や老朽管更新工事に伴う減価償却費の増加、物価上昇等の影響による経費の増加等により、収益的収支は、年々悪化し、令和 13 年度には赤字となる見通しとなっています。

経営戦略を策定するうえでは、持続可能な事業運営を将来にわたって継続するために「計画期間内に収支が均衡すること」が要件となっているため、改めて、料金改定を実施する場合の投資・財政計画を検討しました。具体的には、令和 13 年度以降の収支ギャップを解消して計画期間内の収支均衡を図るため、仮に令和 12 年度に15%の料金改定を実施するものとして試算しました。

これによると、令和 13 年度以降の収支ギャップは解消され、令和 17 年度にかけて収益的収支の黒字を確保できる見通しとなっています。

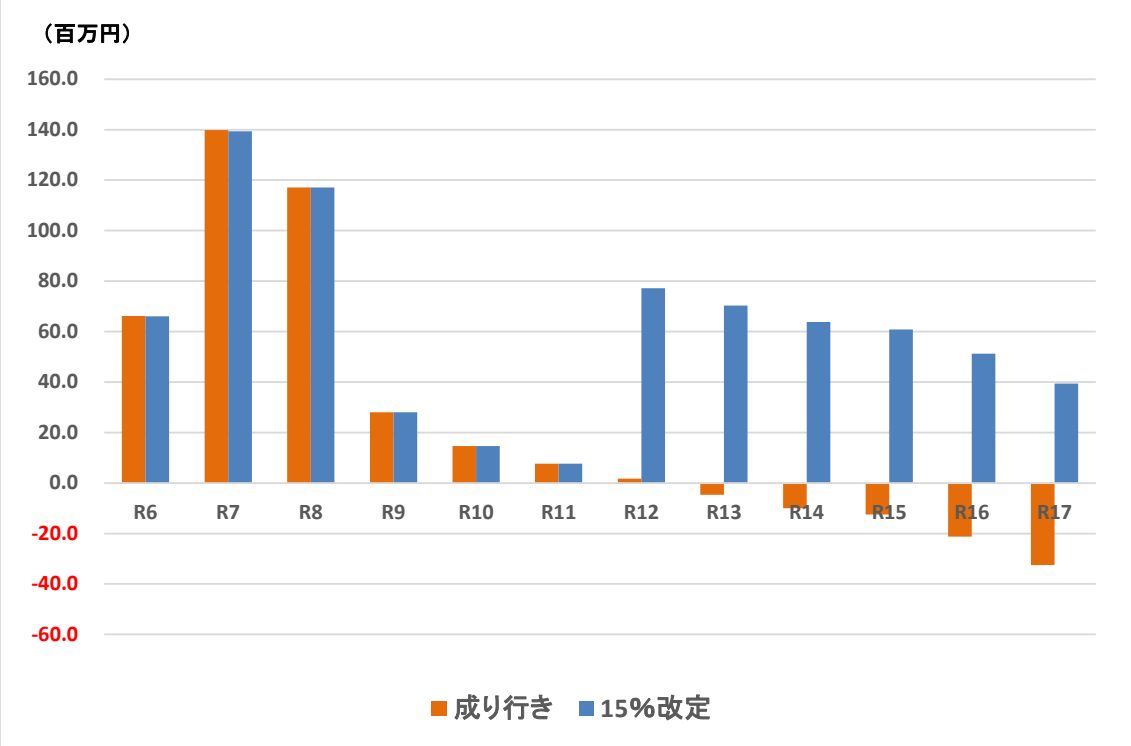


図 11　収益的収支の見通し

また、事業運営に必要不可欠な資金面について、料金改定を実施しない場合（成り行き）の投資・財政計画では、西部配水場更新工事や老朽管更新工事に伴い、今後、多額の支出が見込まれているため、現金預金残額は、令和 6 年度末の 24 億 6,547 万円から計画最終年度の令和 17 年度には 1,782 万円まで減少する見込みであり、99.3%減少する見通しとなっています。

一方、料金改定を実施する場合（15%）の投資・財政計画では、令和 17 年度には 4 億 6 千万円となる見込みであり、料金改定を実施しない場合（成り行き）と比べると改善する結果となりました。いずれの場合においても、令和６年度の水準と比べると低位となる見通しであり、今後、将来の世代に安全で安定した水道を引き継ぐために、料金水準の妥当性を検討する際には、資金面での検討も十分に行い、適切な水準の資金の確保に努めます。

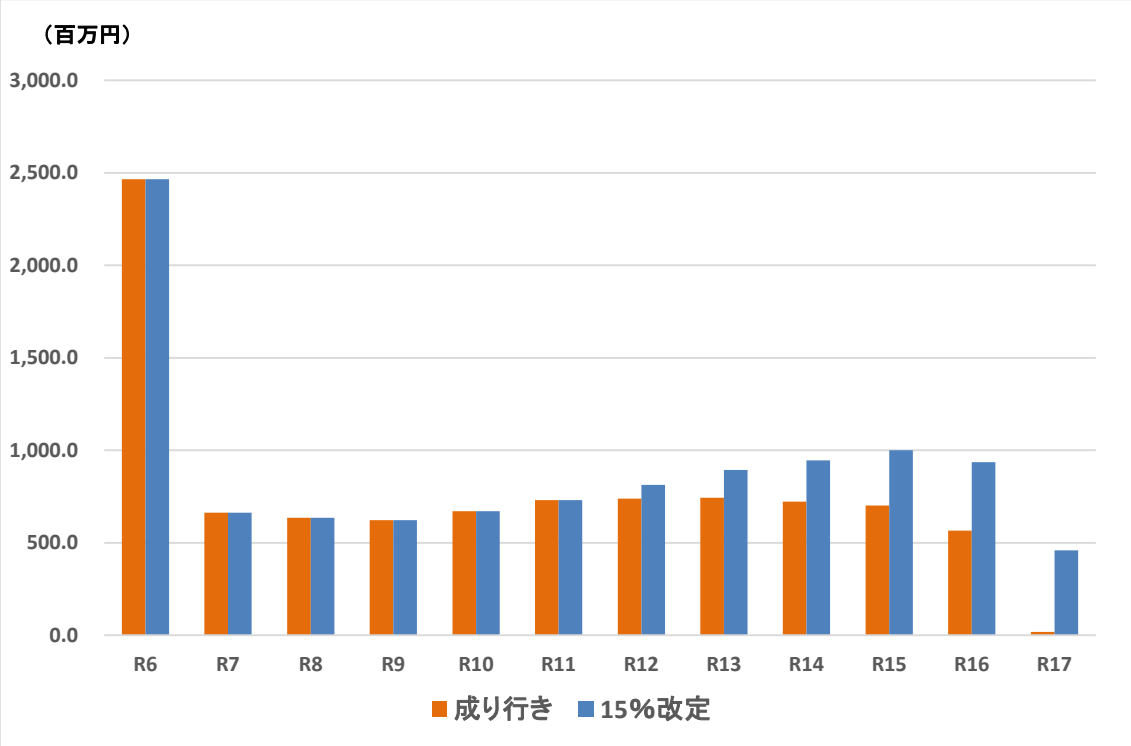


図 12　現預金残高の見通し

第６章　経営戦略の事後検証・見直しに関する事項

１．経営戦略目標

財政及び投資目標を達成するための指標として、令和 17 年度までの目標値を以下に示しています。これらの数値については経営比較分析表において毎年度公表されています。町では実績と目標を比較検討し、翌年度以降の予算に反映させるほか、次期経営戦略策定や将来の料金改定等の参考資料として活用します。

（１）経営・財務面の指標

表 10　経営・財務面の指標

指標	意味	令和６年度 (実績)	令和 12 年度 (中間目標)	令和 17 年度 (最終目標)	算式
経常収支比率	経営の健全性	113.8%	100%以上	100%以上	経常収益÷経常費用

経常収支比率は令和６年度決算において 113.8%となっており、比較的良好な状況となっています。持続可能な事業運営を将来にわたって継続するためには収支均衡を図ることが重要であることから、中間目標、最終目標においても、引き続き 100%以上を維持することを目標とします。

（２）事業・施設面の指標

表 11　事業・施設面の指標

指標	意味	令和６年度 (実績)	令和 12 年度 (中間目標)	令和 17 年度 (最終目標)	算式
有形固定資産 減価償却率	施設老朽化状況	62.7%	60.0%	60.0%	減価償却累計額÷償却資産の取得価格

供用開始後 55 年が経過しており、施設の老朽化が進んでいます。有形固定資産減価償却率は令和６年度決算において 62.7%となっていますが、今後、ストックマネジメント計画を更新したうえで、当該計画等に基づいて、投資の平準化や長寿命化に留意し、固定資産の老朽化対策や必要な設備投資を実施します。これにより、当該指標が現状の水準にとどまるよう、中間目標、最終目標においても、引き続き 60%以下を維持することを目標とします。

２．今後の課題・検討予定の取組み

本計画において、将来の事業環境、経営の基本方針及び投資・財政計画を定めました。しかし、投資・財政計画には反映していませんが、今後の健全経営に向けて取り組むべき課題があります。

今後の長期的な視点で解決すべき課題や検討予定の取組みについて記載します。

（１）統廃合・広域化への取組み

給水人口や水需要の減少は稲美町だけの問題ではなく、近隣市町を含めた全国的な問題となっています。また、稲美町のような小規模事業体は水需要減少による減収の影響が大きくなると予想されます。

これまでの水道事業は、緊急時の対応を除いては各事業体で経営してきましたが、今後は広域化によるスケールメリットを活かした効率的な経営も視野に入れていく必要があると思われます。

兵庫県では、平成 28 年度に「兵庫県水道事業のあり方懇話会」を立ち上げ、各水道事業体に、地域特性に即した対応方策（広域連携等）の検討の場の設置等を提言しています。これを受けて、平成 29 年度から、明石市、加古川市、高砂市、三木市、小野市及び播磨町による東播ブロック広域連携協議会を立ち上げ、水道事業の広域化への取組みについて、中長期的な視野に立って検討を進めてきました。

平成 30 年度には報告書が作成され、報告書では広域化の試案として、本町と三木市間での連絡管の接続について挙げられています。三木市が保有する配水池は標高が高いところに位置しているため、実現すれば自然流下による配水が可能になり、加圧ポンプのダウンサイジングあるいは施設廃止等が想定され、維持管理費や施設更新費が大幅に削減できる可能性があります。

（２）委託範囲の拡大等

現在、配水場の昼夜間管理業務や検針業務については、外部委託を行っています。また、配水場及び老朽管の更新工事における設計積算や施工監理業務については、兵庫県企業庁及びまちづくり技術センターと専門職員の技術支援について検討を進めています。また、管路更新工事については、これまで設計業務と工事施工を分離して発注してきましたが、今後は民間事業者の技術力やノウハウを最大限に活用する観点から、設計と施工を一括で発注する計画を検討しています。

今後は、西部配水場の職員配置を検討する必要があるため、委託範囲の拡大や民間企業への委託、広域連携による委託についても検討します。PFI や PPP 等の民間活用についても先進自治体における先行事例を調査研究し、本町における導入可能性を検討していきます。

（３）料金改定

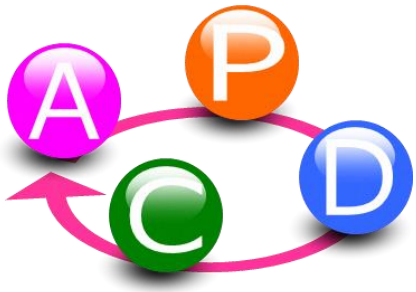
経営戦略期間内の収支均衡を図り、将来の世代に安全で安定した水道を引き継ぐために、令和 12 年度には改定率 15%以上の料金改定が必要であると想定されますが、アセットマネジメントに基づく施設設備、管路等の更新を進めていく結果、計画期間内において資金繰りが困難になるおそれもあります。こうした背景から、水道事業の運営に必要となる財源を適切に確保するために、５年ごとの経営戦略の見直し時点において、投資財政計画の試算結果に基づき、料金水準適正化の必要性について検証し、必要に応じて料金の見直しを進めることとします。

３．計画の推進と点検・進捗管理の方法

本計画の各取組みを着実に実施するため、PDCA サイクルを活用し、Ｐ（計画）、Ｄ（実行）、Ｃ（評価）、Ａ（改善）の見直しを行います。

具体的には、毎年度、進捗管理（モニタリング）を行い、実施設計の変更や入札減による投資額の変更、漏水等に伴う更新工事の施工順序の変更等、計画と乖離する項目について、随時フォローアップを行った上で、３ 年から 5 年ごとに必要に応じて見直し（ローリング）を行います。

また、本計画終期においては、本計画の見直しを反映した令和 18 年度以降の次期計画を策定します。



Ｐ：ＰＬＡＮ（計画）
Ｄ：ＤＯ（実行）
Ｃ：ＣＨＥＣＫ（評価）
Ａ：ＡＣＴＩＯＮ（改善）

図 13　ＰＤＣＡサイクル

あ	応急給水	地震や渇水等の非常時に家庭で水道水が出なくなった場合に、給水車によって水を運搬し、役場、公園等の公共施設等で臨時に水道水が使用できるようにすること。
か	拡張事業	人口増加等による計画給水量の増加に伴い、水源、浄水場、配水池及び水道管等を増設・改良すること。
	簡易水道	水道法により給水人口 101 人から 5000 人を対象とする小規模な上水道のこと。(5001 人以上は上水道事業という。)
	企業債	地方公営企業が実施する建設改良事業等の投資費用に充てるために起こす地方債（国等から長期で借入れる借金）のこと。
	吸水槽	ポンプに送水するための水槽のこと。水槽の水圧により円滑にポンプに送水することができます。
	公的資金補償金免除繰上償還	財務省が実施した各事業体の財政能力にあわせ、高利率の長期貸付金を補償金なしで繰上償還できる制度のこと。
さ	システムのクラウド化	システム情報を役場内のサーバに置かず、遠く安全な位置に設置されたデータセンターに置き、インターネット経由で情報処理すること。これにより、専用端末機器の経費が節減できるほか、災害等で役場内に被害が生じてもデータは安全に保管でき、素早い情報の復旧が可能になります。
	浄水場	井戸や河川から取水した水を浄化・消毒する施設のこと。
	水頭	水の持つエネルギーを高さの単位（m）であらわしたもの。例えば、配水管の水頭 15m とは、15m の高さまで水を持ち上げる力を持っていることになります。また、水頭 15m≒水圧 0.15Mpa と換算することができます。
	水理解析	配水池の水位、管路口径、配管延長や配水量等において、様々な条件で、町全域の配水管網のシミュレーションを行い、水圧（有効水頭）を求めること。
	水道スマートメーター	水の流量等を一定間隔で計測し、データとして一定量蓄積し、要求に応じて流量等データを伝達する機能を持つ水道メーター。
	スペックダウン	水需要の予測を踏まえ、施設・設備の性能の合理化を図ること。具体的には、大口径管の口径縮小や配水池の容量縮小等をいいます。

さ	石綿管	古くから使われてきたセメントに石綿（アスベスト）を混ぜて作られた管のこと。耐久性や耐震性に問題があり、昭和 50 年代ごろから使用されなくなりました。
	送水管	配水場から他の配水場等に送る管のこと。
た	ダウンサイジング	水需要の予測を踏まえ、施設・設備（水道管や配水池等）の縮小・統合・廃止を行うこと。
	貯留時間	配水池の容量が、計画給水量㎥/日に対し、何時間分あるかを示す数値のこと。
	逓増型従量料金	使用水量が多くなるほど 1 ㎥あたりの料金単価が高くなる料金制度のこと。
	導水管	取水井（井戸）から汲み上げた水（原水）を配水場に送る管のこと。
な	内部留保資金	減価償却費等の現金支出をともなわない支出や、収益的収支における利益等によって、水道事業会計の内部に留保している資金のこと。建設改良投資や企業債の返済のために使用することができます。
は	配水管	配水場から各家庭等に送る管のうち、町が布設し、維持管理するもの。
	配水池	浄水を貯蓄して配水量を調整する池のこと。平常時の配水量の時間変動を調整する機能（平常時の安定供給）を持つとともに、異常時は、その貯留量を利用して使用者の影響をなくし、あるいは軽減する（緊急時の給水対策）という大きな役割を担っています。厚生労働省指針によると、計画最大給水量の 12 時間分に相当する貯留量を確保することが望ましいとされています。
	布設替工事	古い水道管を撤去して、新しい水道管を布設すること。
ま	水需要	住民や企業が、生活や活動する上で必要とする水の量、あるいは、水道水として供給が求められている水の量のこと。人口の増減や企業の業績のほか、水使用に対する意識や水使用機器の改良・普及等によって増減します。



稲美町イメージキャラクター「いなっち」